

平成24年第1回
河内町議会定例会会議録 第2号

平成24年3月13日 午前10時00分開議

1. 出席議員 11名

1番	雑賀	茂君	2番	雑賀	正光君
3番	服部	隆君	4番	廣瀬	裕君
5番	野澤	良治君	7番	星野	初英君
8番	篠田	英一君	9番	牧山	龍雄君
10番	福智	正之君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員 1名

6番 青野 正君

1. 出席説明員

町	長	野高	貴雄君
総務課	長	高山	健一君
企画財務課	長	秋山	豊君
都市整備課	長	石山	正光君
秘書広聴課	長	関口	富士子君
経済課	長	羽田	健二君
教育	長	石山	暁君
教育委員会事務局	長	小川	輝文君
教育委員会事務局	参事	岩橋	弘君
教育委員会事務局	参事	萩原	治夫君
町民課	長	椿	法男君
福祉課	長	沼崎	繁君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	藤井	俊一君

1. 出席事務局職員

議会事務局参事 林 博行

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成24年3月13日(火曜日)

午前10時00分開議

議事日程

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号 河内町中小企業事業資金融資に係る損失補償に関する条例の制定について
- 日程3. 議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程4. 議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程5. 議案第4号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例
- 日程6. 議案第5号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程7. 議案第6号 河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例
- 日程8. 議案第7号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程9. 議案第8号 平成23年度河内町一般会計補正予算(第7号)
- 日程10. 議案第9号 平成23年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程11. 議案第10号 平成23年度河内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程12. 議案第11号 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程13. 議案第12号 平成23年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程14. 議案第13号 平成23年度河内町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程15. 議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算
- 議案第15号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算
- 議案第16号 平成24年度河内町介護保険特別会計予算
- 議案第17号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第18号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成24年度河内町下水道事業特別会計予算
- 議案第20号 平成24年度河内町水道事業会計予算
- 日程16. 議員提出議案第1号 利根川の管理を国の責任で行うことを求める意見書の提出について
- 日程17. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程18. 常任委員会の閉会中の事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

日程 1 . 一般質問

日程 2 . 議案第 1 号

日程 3 . 議案第 2 号

日程 4 . 議案第 3 号

日程 5 . 議案第 4 号

日程 6 . 議案第 5 号

日程 7 . 議案第 6 号

日程 8 . 議案第 7 号

日程 9 . 議案第 8 号

日程10 . 議案第 9 号

日程11 . 議案第10号

日程12 . 議案第11号

日程13 . 議案第12号

日程14 . 議案第13号

日程15 . 議案第14号

議案第15号

議案第16号

議案第17号

議案第18号

議案第19号

議案第20号

日程16 . 議員提出議案第 1 号

日程17 . 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程18 . 常任委員会の閉会中の事務調査の件

午前 1 0 時 0 0 分開議

議長（廣瀬 裕君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。6番青野 正君から欠席届が提出されています。

ここで、秋山 明氏外 9 名の傍聴を許可いたします。区長会の皆様、傍聴ご苦労さまです。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでありますので、ご承知くださるようお願いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 1、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により質問を許します。

1、まちづくりの基本姿勢について、3.11東日本大震災その後の町内復旧状況について、長竿小学校跡地利用については、雑賀 茂君からの質問です。

2、地域防災については、野澤良治君からの質問です。

3、小中学校統合について、東日本大震災復旧工事について、道路整備計画については、宮本秀樹君からの質問です。

4、通学について、心の病の早期発見について、被災者支援システムについては、星野初英君からの質問です。

初めに、1番雑賀 茂君、登壇願います。

〔1番雑賀 茂君登壇〕

1番（雑賀 茂君） おはようございます。1番雑賀 茂でございます。通告いたしました3件について質問させていただきます。

まず、第1件目は、まちづくりの基本姿勢についてでございます。

私は、今般の選挙で、町民の皆様と河内町の人口の減少、町の人口がどんどん、どんどん減っていくという現況を、いかにすれば食いとめることができるのか、できればふやすにはどうすればいいのかということと、ともに考えてきました。人口が減る要因は幾つか考えられるものと思います。子供がいても一緒に同居しない、近隣の龍ヶ崎市や成田市等に居を構え帰ってこないのが現実でございます。この河内町で生れて、この河内町で就職して、この河内町で結婚して、そして、子供を育てて、親子二世帯、三世帯と同じ屋根のもとで生活できるようなまちづくり、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりこそが、今の河内町にとって一番必要なことではないでしょうか。

昨年1年間の当町の人口動態を見ますと、出生が41人、死亡が131人、転入が202人、転出が279人で、計167人の減となっております。毎年100数十人ほど減少しているのが現状でございます。

そこで、町長にお尋ねをいたします。この現状をどのように認識しておられるのか、そして、今後のまちづくりにどう生かされるのか、その考えをお伺いいたします。

私は、まちづくりの原点は魅力を創造することであろうと考えております。魅力のないところに人は集まってきません。雇用の確保あるいは農業の再生も、魅力を創造することの一つであろうと考えております。人は職を求めて移動すると言われております。また、農業は国のかなめであり、食料安全保障あるいは食料の自給率を高めるためにも、農業の再生は河内町にとって欠かせない重要な要素であります。

価値観の多様化で魅力はこれであると簡単に限定することはできませんが、野高町長の卓越した考察力と先見性に期待するもので、ぜひとも魅力いっぱいの河内町、元気いっぱいの河内町を築いていただきたいと思います。

次に、2件目として、3.11東日本大震災その後の復旧状況についてお伺いいたします。

同大震災後1年を迎えました。改めて、この災害で亡くなられた方々、被災された方々に対し、ご冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、当河内町においても、各所において甚大な被害に見舞われました。そこで、確認の意味でございますが、家屋、道路、堤防等の損壊状況と、あわせて、この1年間における復旧状況をお伺いいたします。特に利根川の堤防の損壊につきましては、河内町にとって一番懸念される場所であり、国交省の管轄ではございますが、知り得る限りの情報を提供されたく、お伺いいたします。

災害時におけるリーダーに要求されるものは、的確かつ俊敏な判断と行動であると言われております。我が河内町においても、適切なる情勢判断によりライフライン等が早急に復旧でき、それほどの不自由もなく生活を送ることができましたこと、この場を借りて町当局に対し感謝を申し上げる次第でございます。

最後に、3件目として、長竿小学校の跡地利用についてお伺いいたします。

長竿小学校・源清田小学校の閉校により、新たに、みずほ小学校が源清田小学校に開校されます。そこで、長竿小学校は廃校になるわけでございますが、同小学校においては災害時の避難場所に指定されており、これらを考慮した跡地利用について、その考えをお伺いいたします。

以上3件について、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） 秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 私の方から、1点目のまちづくりの基本姿勢について、町の人口が減少している中でまちづくりはどのように対応していくのか、その考え方についてのご質問で、今までの対策等について私の方からお答えしたいと思います。

現在、町の人口は年々減少している中、特に子供たちの人口が減少しており、大変危惧しているところでございます。このような中、町では、出生率を上げ、子育ての資金の一部にしていくために、次世代育成支援金制度を平成17年度より導入し、第2子が誕生した保護者には50万円、第3子が誕生された保護者には100万円を、小学校へ入学するまでの間に分割して交付し、出生率の低下対策や子育て支援援助を行っているところでございます。

また、母親の就労対策や行財政改革推進のため、平成21年度より県内の公立で初めて認定こども園を開園し、母親が子供の心配をすることなく就労できるような環境づくりを行ってまいりました。

また、若者が結婚して河内町から他市町村に転出してしまうようなことが見受けられるということから、平成24年度には町営住宅整備を実施する予定で、この住宅を整備するに当たり子育て支援住宅とし、お子様がいる家庭が入居する場合は家賃を減額する計画を考えております。このような住宅を整備することで、若い夫婦の子育てや住居環境の向上はもとより、人口減少の歯どめにしていきたいと考えております。

次に、河内町において高齢化率が年々上昇していることから、高齢者みずからが生き生きと健康で楽しく暮らせるまちづくりをするため、平成21年9月より、全国でも珍しい寿大学を設立しました。この大学は、町の高齢者であればだれでもが入学することができ、学生証を持つことにより、町内商店の加盟店での1割引やコミュニティバスの半額乗車ができる特典があるユニークな大学であります。

高齢者みずからが、大学活動を考え、健康を考え、地域の奉仕を考え、楽しく暮らせることがお年寄りの生きがいとなり、地域や家族とのつながりとなり、安心して暮らせるまちづくりの一端となるものと考えております。

今後も、安心して魅力のあるまちづくりのため、いろいろな施策を検討し、人口減少の歯どめを考えていきたいと思っております。

議長（廣瀬 裕君） 次に、石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、私の方から、東日本大震災後の家屋、道路、利根川の堤防等の損壊状況と、この1年間における復旧状況についてお答えいたします。

まず、家屋の損壊等の被害でございますが、これは、ことしの3月2日現在の数字でございますけれども、全壊が5棟、半壊が67棟でございます。

続きまして、町道の損壊状況と復旧状況でございますが、被害を受けて復旧工事が必要と思われる道路は68カ所ございました。そのうち、工事が終了しているものは39カ所ございます。現在工事中のものが15カ所ありまして、23年度中に54カ所が復旧工事終了の予定でございます。

続きまして、利根川の堤防の損壊状況と復旧状況でございますけれども、堤防や護岸などに亀裂や陥没などの被害が、河内地内では3カ所発生しております。場所は、龍町歩地先とニッソーの付近、それから、猿島地先でございます。現在、本復旧工事を実施しているところですが、梅雨入り前の5月末までには本復旧工事が終了するという予定だそうです。

それから、震災の被害による復旧工事とは別の工事ですが、田川地区から布鎌地区間におきまして堤防を強化する工事を現在行っております。これは、堤防の上段からみまして1段目と、町道として使用している2段目の、のり面に土を盛って堤防を強化するという工事でございます。こののり面に土を盛ることによって、堤防の強化はもちろんですけれども、道路も広がります。ただし当初の計画では、堤防が広がっても、国交省の方では道路の舗装まではみないということでしたけれども、交渉の結果、事業の中で道路の舗装も行うということになりました。道路が舗装されますと、集落と集落との間の道路は6メートル幅の道路になる所もあります。この工事は、一部区間の舗装工事を除きまして、3月末までに終了の予定だそうです。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 野高町長。

町長（野高貴雄君） それでは、雑賀議員の質問にお答えします。

大変な勢いで人口が減少してきていると、これは日本全国が、そういう状況下の中にあります。今のような状況でいくと、あと30年もすると、この国は日本人がいなくなってしまうんじゃないかと。国の方の計画等を見ますと、あと20年以内には移民を入れるというような、ばかげた考えを持っていらっしゃる方もいるようでございますけれども、なぜ、そんなことになってしまったのかと、やはり農耕民族が農で食べられない。一番日本の国の隅々までできる産業は1次産業です。農林業が、それなりに国も豊かな農林業ができるような、高度もないし、狭い土地を耕しながら今までやってきたわけですから、日本は今まで歴史の中で100%の自給率を確保したことは一度もございません。ですから、そういう意味で、少なくとも1960年代の八十二、三%の自給率に持っていかないと、我々はアメリカのいいなりになってしまうんじゃないかと。もうなりつつあります。

ここに追い打ちをかけるように、T P Pの問題等、いろいろありまして、私も、今から15年前、17年前ですか。こういうものをどうしようかということで、まず、おかずのいらなかわちのお米、ブランド米をつくって高く売ろうと。しかし、なかなか、そういうものも一朝にしてはなりません。やっと15年ぐらい過ぎまして、今では河内というと、おかずのいらなかわちのお米だなというふうになんて有名になってきました。しかし、今の状況下で言ったら大変なんです。土地改良費も高いし、いろいろな生産コストが物すごく膨らんでいるわけです。ですから、そういうものを幾分でも軽減しながら頑張っていかなきゃならないだろうと。

そして、いろいろな意味で、子育て支援をしたり、それから、やはりそこに住んでいる人たちが生き生きとするのには、今、河内町は38.2%が65歳以上です。この人たちに何といても、やはり病気は自力で直そうと、そして、医療費も国保が15億円くらいあるんですかね、国保の問題がね。だから、そういう問題を幾分でも、少しでも軽減することによって、皆さんに。今まではお医者さんの待合室がコミュニティの場とか、いろいろなっていましたので、そうじゃなくて、今度は大学生ですから。おかげさまで今、大学生も607人になりました。いろいろと施策の展開の中では、今度は修学旅行も行こうとか、いろいろ計画して、皆さんが元気はつらつしていただくように努力しているところです。

そして、何よりも子育て、そして、また、若い人が定住するのには、この間も私は庁議の中で、役場の職員は、やはり河内町に住まなくてはいけないと、職員たる者から範を示さなければいけない。そういうことで、いろいろ、そういうものも、きちっと各課長にも申し伝え、そして、今後は、よそに出ているような職員さんは少し昇給をおくらせようかと、冗談まじりに、そういうお話もしましたけれども、現実的には、やはりそういうこともしていただきたい。

また、これは、広く町民の皆さんにもP Rをして、できるだけ自分のところで皆さんが同居家族をできるような。各河内町の家は、少なくとも300坪くらいある家、みんないっぱ

いあるわけですから、端へ建てても、幾らでも生活できるというような体系もあるんですから、そういうPRもしていきたい。

しかし、やはり住むところもなくはないといっているので、今度は子育て支援住宅、ことし始めまして、これは生板幼稚園の跡地を利用して15棟建てます。来年も、また順次そういう計画を打っていきます。

今、最後に、ここにあります長竿小学校等々についての跡地利用等も、そういうものも含めて考えております。

また、この前、長竿保育所の跡地に、コミュニティセンターなどをやりたいという人も来ています。また、モンゴルの方からも、ぜひというような話もございまして、今、話は進行中でありますので、まだ皆さんにご相談する段階ではありませんけれども、何か河内町にも新しい文化が取り入れられるような場所にしていきたいと思っております。

東日本の大震災、この間、ちょうど11日、茨城県で追悼・復興記念式典が行われました。私も市町村代表として追悼の言葉を述べさせていただいてまいりました。今なお、なかなか、そこまで戻っていない。ちょうど1年たちますけれども、今、テレビも一生懸命そういうことをやっておりますけれども、瓦れきの処理やら、いろいろございまして。

また、私どもを取り巻く環境の中にも、塵芥処理組合の焼却灰が、今、処理できない。それを、板橋地区の皆さんが埋めてはいけないというようなことでありまして、ストックしていると。また、衛生センターの中での汚泥の乾燥汚泥が今まで肥料で売れたんですけども、これも売れなくなってしまったと。ですから、大変な、いろいろな意味が重なってきているわけです。

そして、東京電力が17%、今度は、自治体、そして、事業所等の値上げを4月からしたいと。先般、東京電力の本社に、とんでもないということで、それはやめてくれというようなことで要望書を出してまいりました。なかなか強気であります。まだ1年もたたないのに、それで、被災地ですよ。茨城、東北3県。それも平気で上げるというのは、余りにも無神経ではないかというようなことでお話をしてまいりました。

そういう中で、利根川の堤防の問題ですけれども、これは本当に大きな水が出なくてよかったなと思っております。国交省にも、何回も、3メートルも下がっちゃったわけですから、その状況のデータを出せということで、出さなかったんですけども、最終的に持ってきたら、N値ゼロ、支持力ゼロだったんです。だから、あれが大水出たら本当に持っていかれちゃうと。

先ほどお話がありましたように、中段を今度は補強すると。これは、もう10年も前に、一番下の道路を拡幅して、きちっとやるという河内町に約束があったわけです。中段を補強するからと、それは頑としてとんでもないと、下をやってから上もやらなきゃだめだということで、下まで、布鎌まで舗装して補強してくれるということが、設計変更してやっていただくことになりました。そのほか、その後も、逐次これから交渉して確保してやっ

ていただくということをお願いしたいと思っております。

そういう意味では、堤防の補強もかなり進んできているようですから、河内町にとっては一つの安心ですけれども、何ととっても、やっぱりいざ災害ということでありましたときに、この間、北茨城市、坂東市、河内町として災害協定を結びました。いろいろと特性が違います。北茨城市は海、我々は陸地の中でも利根川、坂東市も利根川を控えておりますけれども、そういう長年の中で、お互いに、いざというときには助け合おうと。今後は、茨城県の町村間でも、もっともっと輪を広げて、そういう取り組みをしていきたいと思っております。備えあれば憂いなしということでございますので、そういうものについては、万全の体制を整えていきたいと。

そして、また、議会の皆さんにもお願いしたいのは、何ととっても、できるだけ河内町に住もうというようなPRをしていただければ幸いかなと。そういうことで今後とも、できるだけ多くの方が住んでいただいて、元気で、何ととっても、はつらつとしたまちづくりに頑張ってもらいたいと思います。

いろいろな意味で、農業を取り巻く環境もすごく大変厳しいんですけれども、もうすぐ今度は田植え祭りもあります。いろいろ首都圏からたくさんの方がいらしていただいて、1日楽しくできることも恒例になってまいりましたので、もっともっと、そういう輪も広げていきたいと思います。

また、河内町から出ているとねのめぐみ、これも随分多くのところで作付されるようになりました。これも、もっともっとPRをして、河内ブランドのとねのめぐみ、おかずのいらぬかわちのお米等々について、もっとPRしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

1番（雑賀 茂君） 1点だけ、ちょっとお伺いしたいんですが、長竿小学校の跡地なんですが、これにつきましては避難場所に指定されており、今後も避難場所としての指定は続くのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（廣瀬 裕君） 高山総務課長。

総務課長（高山健一君） お答えいたします。

長竿小学校跡地につきましては、依然として、今、避難場所の指定がされております。町長が、これから先のいろいろな引き合い等をお答えしておりますけれども、それを含めて避難場所としての機能も確保する方向で、今、検討してまいりたいと思います。しばらくの間は、そのまま指定のままであります。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

1番（雑賀 茂君） 懇切丁寧なるご答弁ありがとうございました。町長の町をよくしようとする思いが感じられ、心強い限りでございます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

議長（廣瀬 裕君） 次に、5番野澤良治君、登壇願います。

〔5番野澤良治君登壇〕

5番（野澤良治君） 皆さんおはようございます。5番野澤良治です。本日は、区長会の皆様、傍聴大変ご苦労さまでございます。

それでは、河内町議会会議規則にのっとり、議長に対し通告し、受理された内容のとおり一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から1年が経過し、東北地方においては、いまだ完全な復旧復興が進んでいない状況であり、現在までに死者行方不明者合わせて約2万人、避難者が35万人に上るというような報道がなされております。亡くなられた方へ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

政府では、今後5年間で震災復旧に向け19兆円余りの予算を投じるとの報道ですが、一刻も早い復興を願ってやみません。また、今後5年間以内に首都圏直下型の大きな地震が来るとも言われており、災害に対する備えの重要性が非常に大事になっております。そこで、1回目の質問をいたします。

まず、1点目は、河内町における防災力向上に向けた取り組みについて。2点目としまして、災害時における行動マニュアルは今現在どのようになっているのか。そして、3点目としまして、緊急時における防災ヘリ、また、ドクターヘリの必要性も非常に高まっていることが予想されます。そこで、対空表示灯の対応について。以上3点について、担当課長より答弁をお願いします。

2問目からは、席に着いて行いますので、よろしくをお願いします。

議長（廣瀬 裕君） 高山総務課長。

総務課長（高山健一君） それでは、私の方からお答えいたします。

まず、地域防災について、防災力の向上に向けた取り組みということでございますけれども、河内町では平成22年3月に地域防災計画を見直して、現在の計画の中で地域の防災を図っているところでございます。

この中で、地域町域の災害予防及び災害応急対策の実施を担う町対策本部と、町民の生命、財産を保護し、水害、火災、または地震による災害の防除、被害の軽減を担う消防団、水防団の中核として、河内町消防団定数が388人、現時の人員が374人を組織しております。この消防団においては、年間を通じて各種訓練や火災消火活動、夜警巡回広報、独居老人宅の訪問、一般家庭の防火診断などの活動や、関係機関との情報交換を図って、防災に対する普及等を図っているところでございます。

そして、また、災害時の行動マニュアルについてでございますけれども、災害時にとるべき対応に関しては、地域防災計画本体のほかに、職員に対して、職員用の対応マニュアルを作成してございます。緊急時に即対応できる体制づくりを、職員の中からも示してい

る形でございます。

また、連携を必要とする稲敷地方広域市町村圏事務組合を初め、茨城県指定の地方行政機関、自衛隊など等、関係機関についても明記し、常に職員については、ここらを熟知するように努めているところでございます。

3番目の防災ヘリ、ドクターヘリに対応する対空表示でございますが、現在のところ対空表示はございません。小中学校、それから、役場庁舎の屋上等、平坦地でございますので、周りに目につくような建物等を踏まえて、これは今後検討してまいりたいと考えています。

補足になりますけれども、このたび新設される、いわゆる統合される新河分署には、敷地内にヘリポートを設置するという形で計画しており、間もなく設置される形になると思っておりますので、一応、それをお知らせしておきます。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 5番野澤良治君。

5番（野澤良治君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ただいま課長の方から答弁がありましたように、防災力向上に向けた取り組みの中で一番重要視しているのが、お話だと消防団が一番、防災については機能を果たすだろうというふうなお話でございますけれども、その消防団の現状、いろいろお話がありました。しかし、生活環境の変化、そして、高齢化が大分もう進んでいるというのも現状ではないかと思えます。そして、3月5日に茨城新聞で報道されたように、年間の報酬というのが取り出されております。一番高いのが古河市で年間5万円、河内が一番下から2番目で9,000円というような、大分、茨城県内でも非常に格差があるんじゃないかなというふうに思います。そして、国は、地方交付税の基準で、一般消防団の年間報酬3万6,500円、1回当たりの出動手当7,000円と算定、昨年10月に、なるべく基準額の予算化を自治体に通知しているというような報道であります。

そんな中で、やはり消防団というのは、ボランティアというふうな色合いが強いものですから、報酬には余りこだわらないというのも現状なのかもしれませんけれども、これから新しく消防団員になろうとする人に対しては、やはりそれなりの報酬というものも払っていかないと、なかなか、これから防災に対して対応していく消防団についても、確保するのが難しいのではないかなというふうなこともありますので、その辺も少し対応していただけるようなことがあるのかどうかを、また2点目をお答え願いたいと思えます。

そして、防災力向上の取り組みの中で、今、近隣の市町村では、例えば移動式の発電機あるいは給水車、そして、非常用の衛星電話等々を装備するというような市町村も大変ふえております。今回、去年の地震のときも、水不足であって給水車をお借りしたりというふうなことがありますので、その辺、これから町として、どういうふうに対応していくのかをお聞かせ願いたい。

そして、また、現在の貯蔵品、例えば飲み水であったり、食料であったり、どのぐらいの量が確保されているのか、もしくは、災害時に食の支援ガイドみたいなものを家庭に配るようなシステムがあったらいいのかなというふうに思っていますけれども、その辺の対応についてお聞かせ願います。

また、2点目なんですけれども、河内町は、新利根川と利根川に挟まれた非常に河川の多い地区でもありますし、高台がほとんどないというような珍しい地域でもありますけれども、先ほど町長からも答弁ありましたけれども、もし仮に利根川が切れた場合、場所によって違うと思うんですけれども、その辺の防災的なマニュアルというか、避難の経路というか、そういうのもきちんとしてきているのかをお聞かせいただきたい。

そして、やはりその中でも、ひとり暮らしだとか、体の不自由な方への対応等も、どのように考えているのかもお聞かせ願いたいと思います。

そして、3点目の対空表示でございますけれども、やはり河内町というのは、上から飛ぶと目印がないということで、ヘリが飛んできて、どこへ降りていいかわからないというようなこともあるそうでございます。やはり1分1秒を争うというようなこともありますので、ほかの市町村でも、まだやっているところは少ないみたいなんですけれども、やはり予算もかかりますけれども、ある程度そういう表示というのも、これからは必要になってくるんじゃないかなと思いますので、以上3点、また2点目で、よろしく願いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 高山総務課長。

総務課長（高山健一君） お答えいたします。

まず、消防関係での年間の報酬ということでございますが、確かに報道にありましたとおり、河内は、下から2番目ということで、一番下が8,800円ぐらいでしたか、低い形になっております。しばらくの間、見直していませんでしたけれども、全国的なもので、先ほど交付税の中での算定の数値で予算化の話がありましたけれども、実際に、全国的なもので設置されているものの中では、まだ安い額の部分があって、それで、それを河内が踏襲した形で9,000円という形になっております。出勤手当についても、1回につき1,500円ということですので、かなり低い額ということで、この辺についても町長とご相談した結果、見直しを図るべきであろうということでございますので、早いうちに検討を加えて見直しを図っていくような方向をとりたいと考えております。

それから、食料の備蓄の関係がどうなっているのかということでございますけれども、備蓄品につきましては、ビスケット等の食べる物で、以前は乾パン等を用意してございましたけれども、期限がまいったので、この前、いきいき祭の際等に皆さんにお配りして、水の方も期限が切れていくような物については、一度、皆さんに食べていただいたり飲んでいただいたりしての中で消耗、消化していただく形をとりましたけれども、現在残っている分と購入部分を合わせまして、これらが9,600食ほどございます。それから、水関係で

ございますけれども、ペットボトルの2リットルのペットボトルが3,300本、1.5リットルが2,500本を備蓄しております。これらについても、県等の備蓄もございますし、相互の融通の関係もありますので、一時に備蓄を多くしてしまっても、期限切れの時期が同じになってしまうということで、年次的に逐次購入して備蓄してまいりたいと考えております。

それから、非常用の発電機でございますけれども、発電機の方は、実際に大型の発電機というものは、河内町の庁舎にはございません。小型のもので水道班に、固定が1台、それから、移動用の小型が2台ということで、それから、当然のことですけれども、給水の方を賄う意味での大型の発電機、これは水道の入っている庁舎の一般電源にもなっておりますけれども、こちらが設置されてございます。それから、本庁舎の方には、移動用の小型が2台と、それから、茨城の防災衛星電話、こちらの方の関係を賄う中型の発電機が1台ございます。

また、先ほどありましたように、水道の給水タンクの方でございますが、車載型の給水タンクにつきましては、購入に向けてたまたま検討中でございます。車にそのまま、車と一体になったものではなくて、タンクを車の荷台に積んだ形で給水を行うというような形のタンクを予定してございます。

それから、対空表示の方でございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、実際のところ、今、河内には設置されておりませんが、これから設置の方向で検討してまいりたいと思います。

それから、支援の関係でございますけれども、今、河内町では、町民の皆さんのところにアンケートが行った中で、どれぐらいの災害時の弱者がいらっしゃるのか。そして、その中で手を挙げて、もし災害が起こったときには、ぜひどなたかに支援していただきたいという方のアンケート上での希望をとっております。400弱ぐらいの方が支援をいただきたいというようなことでございますので、これを支援する支援者の方に手を挙げる方も募っておりますけれども、今のところ、まだ要望にこたえるような人数にはなっていません。いろいろ各種団体等、お声をかけたりなんかしてということも考えたんですけれども、いろいろ災害時には団体そのものが、いろいろな面がかぶってきて、いろいろ担ってしまうと。一般住民の方の方から手を挙げていただいて、お互いに近隣の中で、お互いを見守る形で、実際、有事の際の避難には当たっていけるような形での支援体制ができればということで、今こちらの方の作業も進めておりますので、でき上がった暁には、近隣での助け合いを含めた町全体の避難関係の支援が整うのかと考えております。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 野高町長。

町長（野高貴雄君） 消防団の報酬は、私も見て、随分格差があるけれども、何かこんなに安いものかとは思わなかったんですが、これも一応ある程度広域もやっていますので、県南の稲広なら稲広の中で、もう少しどうしようかと考えることも必要なのかなど。うち

だけ、ぼんと上げちゃってもどうなのかなと。そういう意味では、前向きに検討していきたいと思っております。

また、大変うちの方の有事のときには、美浦村から給水タンクを乗せてきてくれて、あれかなり助かったんですが、給水車は高いので、タンクは購入しよう。トラックに乗せて持っていけばいいわけですから、だから、その前向きに、タンクは購入してやっていきたいと思います。

また、表示灯についても、そんなにたくさんはできなくても、役場と公民館ぐらいのところには、これは必要ではないかなということで、いろいろ、どのくらいどうなのか検討して、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 5 番野澤良治君。

5 番（野澤良治君） それでは、3 回目の質問をいたします。

ただいま 2 回目で、いろいろなお答えがありましたけれども、やはり緊急時というのは非常に急を要するわけですから、例えば衛星電話の必要性は、私は非常にあると思うんです。当然、今、町では防災無線等がありますけれども、防災無線を聞けない人もおりますし、やはり正しい発信をするという意味では、非常用の、衛星用の電話、携帯とか車載とか、いろいろあると思うんですけれども、その辺のやはり必要性があるのではないかなというふうに思っています。

また、非常用の食料、食べ物、9,600食、そして、ペットボトルが3,300の2,500ということ、人口 1 人に対して 1 食であったり 1 本でしかないわけですね。そうすると、長期にわたった場合は非常に厳しいという部分もありますし、ただ賞味期限もありますので、できれば、順次 1 年単位で補充していただけるような施策も必要ではないかなというふうに思います。

それと、防災という意識の中で、災害訓練、防災に対しての町民一体としての災害訓練というのも私は必要ではないかなというふうに思います。それというのは、やはりまだ住民の皆さんの中で、避難場所がきちっとどこだというようなものがわからない人もたくさんいるというふうにも聞いておりますし、その災害訓練をやることによって、例えば問題点も見えてくると思うんです。例えば弱者であったり、ひとり暮らしであったり、そういうのを一度やってみて、問題点をやはりまた精査して、何回もやるということも大事じゃないかなと思いますので、その辺、災害に対する訓練等を、町を挙げてやる考えはないのかどうかを、まず、お聞かせいただきたいと思います。

それと、お金はかかりますけれども、いろいろなものを投資することによって減災につながるはずなんです。やはり未然に防ぐためには、いろいろな正しい情報を入れたり、例えば発電機であったり、給水車であったり、やはりまだまだ少ないと思っておりますので、その辺の対応も含めて、総務課長、そして、町長に、もう一度お伺いをして私の質問とさ

せていただきますので、よろしく申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） 野高町長。

町長（野高貴雄君） 確かに野澤議員のおっしゃるとおりなんですけれども、実際に災害時の訓練、どこへ逃げたら一番いいかというのは、利根川の土手を駆け上がるのが、ここが一番なんです。だから、今考えているところには、やはり災害指定された学校とか、そういうところの屋上には、ある程度シェルターを設置して、そこにも非常食とか何かを置くと、いざというときには運べなくなってしまうということもあるだろうし。一番、河内町で大きな災害というのは、やはり利根川の決壊等が一番大きいと思うんです。大きな地震等については、山もないけれども、平地ですから、それなりに対応はできるのかなと。でも、この前みたいな大変なことになるときは、ライフラインの確保とか何かには、そういうものが必要なんで、そういうものも含めて、今後、訓練等々につきましても、ちょっとシミュレーションをつくって、早急にはできませんので、計画をして、いつやるということで、やることは大変必要だと思います。

今まで、航空機災害の、航空機が落ちたということで対策やってきたんです。ここしばらくやっていないんですが、そういうことも必要なんで、ぜひ今後は広域を挙げてやるような方向性で提案したいと思います。いろいろと、いざというときのそういうシミュレーション、ある程度の訓練も必要でしょうから、それには、どうやるかというのは、ちょっと時間かかると思うんで、そういうことを前向きに検討したいと思います。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 高山総務課長。

総務課長（高山健一君） 避難訓練等につきましては、これから、航空機の災害等も考慮して、避難の対応マニュアルをつくった中で訓練等も実施していきたいと思います。

それから、避難場所の周知徹底でございますけれども、平常時は、町のホームページとか広報紙、回覧等で、さらに周知を図るとともに、緊急時には、先ほども出ましたけれども、防災無線とか、それから、消防団を活用しての避難場所への誘導というものを行ってまいりたいと思います。

それから、減災につながる取り組みということでは、公共施設の耐震化はもちろんでございますけれども、一般住宅についても、一時期、耐震診断等の補助等もありまして実施している中ですが、こういうものを利用しながら、一般民家住宅についても、耐震化へ向けての啓発広報等を行ってまいりたいと思います。

それから、正しい災害時の情報の伝達、発信でございますけれども、衛星電話のお話も出ましたけれども、町の方でも検討しておりまして、NTTドコモとか、いろいろ営業的なものもまいっております。衛星電話そのものについては、衛星電話を設置した相手同士でないと連絡がとれないというところもありますので、こちらについては、今のところ県の防災電話、こちらが電波ですので、そちらの方を活用する部分と、それから、住民の皆

様については、携帯等からも問い合わせできるNTTドコモのエリアメールサービスとか、そういう民間のもののサービスの方の加入を図って、そちらの方で、随時、国の情報等、それから、大きなエリアでの情報はテレビ等でも流れますけれども、河内町の地域の情報も、やはり得られるような形をとってまいりたいと考えております。

あと、先ほどの備蓄の関係でございますけれども、場所的なものをやはりすぐ供給できるように、各地域に散らして備蓄するような方向をとっていきたいと思ひまして、今年度に三つの災害時用のコンテナを用意しまして、そのコンテナの中に、備蓄の食料、水とか、災害の用品とかを備蓄するような形、つつみ会館、福祉センターとか、そういう形で地域をある程度分けた中で行っていきたいと思ひます。

また、学校等についても問い合わせを行って、スペース的なものを確認しているんですけども、どうしても、とれるスペースが少ないというふうなお話にもなっていますので、でも、これら学校の建物が、2階、3階というものがありますので、そこも含めて備蓄の場所を、広域に備蓄して、すぐに使っていただけるような方向で検討等、実施をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 次に、12番宮本秀樹君登壇願ひます。

〔12番宮本秀樹君登壇〕

12番（宮本秀樹君） おはようございます。12番宮本でございます。

野高町長におかれましては、県町村会長のお務め、ご苦労さまでございます。また、先月28日には、北茨城市、坂東市、河内町による東日本大震災を受けた遠隔地の自治体からの支援をスムーズに行うため、災害時の相互応援協定に調印したとの報道がありました。NHKのテレビ放送や新聞等にも出ていました。大変すばらしいことだと思ひます。ご苦労さまでございました。

昨年の3月11日の災害から1年が過ぎましたが、まだまだ復興には時間がかかると思ひます。原発で避難していたり、多くの方々が亡くなられたりしました。衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

通告に従ひまして一般質問を行います。

まず最初に、長竿小学校・源清田小学校統合についてお伺ひいたします。

4月から、みずほ小学校がスタートしますが、準備の方はどうなっているのかお聞きいたします。

2点目、長竿地区の送迎バスの利用方法をお聞きします。また、何台のバスを使用するのか、どのように子供たちを安全に送迎するのかをお聞きいたします。源清田地区でも、遠距離通学している子供たちもいます。その対策についてもお願いを申し上げます。学校での送迎バスの出入り口は、どのようにするのかお聞きしたいと思ひます。

3点目、みずほ小学校開校時の児童数は、何人ですか。また、1年生から6年生までの

合計では、何人になりますか。さらには、1年後から7年後等の今後の長期的な児童数は、どのようになっていくのかをお聞きいたします。河内町の小学校全体の人数と、あわせてお伺いいたします。

次に、利根川の堤防や道路の復旧についてと、十角排水路の工事についてもお伺いいたします。先ほど雑賀 茂議員と同じような部分がたくさんあると思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

1点目、堤防の補強工事が進んでいますけれども、いつごろまでかかるのかと、道路工事とあわせてお聞きします。道路工事については、利根川道路の堤防にある下の段の工事でございます。6月に入りますと梅雨の時期にもなります。大雨による決壊のおそれがあります。また、十角排水路においても、崩れているところもたくさんあると聞いております。何カ所くらいあるのか、今後の工事予定についてもお願いをいたします。

2点目でございますが、利根川の堤防堤敷道路が狭い道路なので、事故等が発生しやすいので、現在工事している内容と拡張の予定はあるのかをお聞きします。

この後の質問については、自席にて質問させていただきます。議長よろしいでしょうか。

議長（廣瀬 裕君） はい。

小川教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（小川輝文君） それでは、お答えいたします。

4月から実施される統合の準備はということなのですが、統合の準備につきましては、昨年5月に、保護者を中心とした学校統合準備委員会を立ち上げまして、5回にわたり、統合に必要なさまざまな準備、検討をしていただきました。学年末休業日中には、春休みなんですけれども、校名、校章等の表示物の交換や、長竿小の引っ越しを完了しますので、準備はほぼ終了となります。その間、合同の新入学説明会や両校の交流事業も実施してきたところです。また、2月27日に源清田小学校、3月7日には長竿小学校で、閉校行事が行われまして、長い歴史に幕をおろすことになりました。

あと、送迎バスの関係なのですが、あくまで、みずほ小となる源清田へ長竿小の児童が通うということで、その支援策として運行をするものだということです。みずほ小学校が開校して一段落したら、通学方法を見直すことも考えられると、統合準備委員会の中では話し合っております。

それと、バスについては、中型とマイクロバスの2台で運行をいたします。旧県道を通るコースと、集落内、庄布川から出るコースの2ルートで、登校時が1便、下校時は2便を予定しております。

それと、バスの件ですが、3月9日に、運転する予定の方と、先生方、教育委員会で、通学ルートをバスで走行いたしました。この22日には、実際、朝の時間に合わせて、児童を乗せて運行し、試運行を予定しております。

それと、みずほ小学校の開校時の児童数と長期的な児童数、全体的な児童数、生徒数と

いうことで、中学校を含めたものでお答えします。

みずほ小学校の開校時は、1年生22人、2年生20人、3年生22人、4年生22人、5年生31人、6年生が26人、合計143人です。ちなみに生板小が156、金江津小が136、総計で435人。これが24年度となりますが、5年後の平成29年は、みずほ小129、生板小86人、金江津小114人となり、町全体では、1年生が59人、2年生54人、3年生が50人、4年生58人、それから、5年生が59人、6年生が49人の総計329人となります。

中学校については、平成24年度、河内中187人、金江津中が89人。平成29年には、河内中が144人、金江津中63人。平成34年度には、河内中が95、金江津中が67人となります。ちなみに、金江津中が、平成31年度なんですけど、45人まで規模が小さくなります。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 次に、石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、私の方から宮本議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の利根川の堤防の復旧状況でございますが、工事の内容につきましては、雑賀議員の質問に対する答えと同じでございます。工期につきましては、龍町歩方面地区で行われている3カ所につきましては、5月末までに完成の予定だそうです。それから、田川地区から布鎌地区までに行っております堤防補強工事、こちらについては3月末日完成の予定だそうです。

続きまして、十角排水路の復旧工事でございますけれども、事業主体は、豊田新利根土地改良区でございますが、破損している場所は、ニッソーの前と猿島、布鎌の3カ所だそうです。工事につきましては、23年度中に完成を予定しているそうですが、一部については4月までずれ込むというようなことでした。

それから、布鎌地区から上流に向っての利根川の堤防の拡幅の件でございますけれども、堤防の補強工事によりまして、布鎌地区の布鎌排水機場までは道路が広がります。それから、上流に向っての工事でございますが、国交省の方では、今のところ予定はないということですが、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、要望が大分上がっておりますので、一度、国土交通大臣政務官の方にも要望書は提出してありますけれども、これからも、随時、要望、協議等を行っていきたくて考えております。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 12番宮本秀樹君。

12番（宮本秀樹君） 2回目の質問に入ります。

1点目なんですけれども、今後の小学校のあり方をどう考えているのかお聞きしたいと思います。特に、先ほどの説明の中で生板小学校の児童数の減少が多いのですが、その辺についても、あわせてお答えください。

2点目なんですけれども、中学校統合についても、どうお考えかお伺いいたします。中

学校についても、先ほど児童数の減少等のお話ありがとうございましたけれども、かなり減ってきております。それについても、どういう考えなのかお聞きしたいと思います。

もう1点なんですけれども、次に、町道道路復旧工事についてお伺いいたします。河内町の至るところで、道路が沈下したり、ひび割れがしています。今後の工事予定と予算についてもお聞きいたします。震災工事と一般道路工事について、分けて説明してください。今後の工事費については、6,000万円では到底足りないと思います。今後、場合によっては補正を組んでいただけるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

先ほど説明の中で、送迎バスの料金は、子供たちから料金をどうしているのか、もう一度お聞きをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（廣瀬 裕君） 石山教育長。

教育長（石山 暁君） それでは、私の方から今後の小学校についてお話ししたいと思います。

平成24年度、来年度からは小学校3校になります。先ほど小川局長から話がありましたように、生板小学校が156名、みずほ小学校143名、金江津小学校136名というような、統合によって、ほぼ同規模の学校になります。今後の児童数を見ますと、減少傾向ではありませんが、各学校とも単クラスですが、15名から20名の構成で増減を繰り返して推移していくと思います。3校とも大体100名から120名、先ほどの報告のように生板小が80名弱になりますけれども、大体100名から120名の推移で、動いていくと思います。しばらくの間は、この3校の配置でいいのではないかと考えております。

続きまして、中学校の統合ですけれども、中学校の統合は早急に進めなければならないと考えております。このことは、平成21年6月に策定しました小中学校統合推進計画の中で掲げているところであります。豊かな人間性や確かな学力の修得、そして、体力向上、社会性の習得、体育祭や文化祭等の一定集団を前提とした教育活動を高めるためには、ある程度規模の生徒数の確保が必要であり、適正化を目指すためにも、統合は必要であると考えております。新年度早々には、金江津小学校PTA及び金江津中学校PTAの方々とお懇談の場を設けて協議していきたいと考えております。皆様方のご協力も、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 小川教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（小川輝文君） 先ほどの1問目のご質問にお答えしなかった部分もありまして、バスはどこへ駐車するのかと、とまるのかということでしたが、今のところ消防詰所の空き地へ入れるということを考えております。2台を通学時間帯に5分ずらしまして、時間差でバスを入れるということになってございます。子供たちがおりて学校へ渡ってから、バスは回転するというような方向でありますが、これも、より安全な方法を検討して、マイクロだけ校庭に入れるとかいう方法もある……、校門に入れるかという

ような検討もありますので、より安全な方法で運行していきたいと思っております。

それと、料金につきましては、当分の間、いただかないということになってございます。以上です。

議長（廣瀬 裕君） 石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、町道の復旧工事についてお答えいたします。

まず、震災で被害を受けた道路の件でございますが、23年度中に54カ所、復旧工事が終了いたしまして、残りが14カ所となります。この14カ所につきましては、24年度予算3,000万円で復旧工事をいたします。

それから、毎年、各地区、区長さん等を通しまして寄せられる道路の補修工事についてでございますけれども、今回、道路維持費と道路新設改良費、それぞれ1,500万円ずつ、合計3,000万円で24年度の予算案として上程してございます。各地区から寄せられる道路の要望は相当数に上っております、とても、この金額予算では要望にこたえることができませんので、毎年のことですけれども、緊急度、重要度の高い順番に工事を行っております。これからは、財政サイドとも協議、相談をしながら、補正予算で対応できるものは補正予算で対応するなど、順次要望にこたえていきたいと考えております。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 12番宮本秀樹君。

12番（宮本秀樹君） 3回目の質問に入らせていただきます。

急速に少子化が進んでいますが、昨年においては出生した子供が41人だと聞いています。このようなことから、先々は小中一貫校も考えなければならないと思います。お考えをお伺いいたします。

次に、道路整備についてお伺いいたします。

1点目に、県道拡張についてお伺いいたします。特に源清田小学校付近においては道路が狭いので、拡張の予定はあるのかお聞きいたします。

2点目、龍ヶ崎河内東線についてお伺いいたします。龍ヶ崎大徳地区から入ってくる農道バイパスにおいては、梶内地区まで拡張が進みましたが、河内に入る道路がまだ進んでいません。早急に進めてもらいたいと思いますが、今後の予定は、どうなっているのかお伺いいたします。

3点目、取手東線においてお聞きいたします。若草大橋につながる生板バイパス道路計画が進んでいないようなのですが、いつごろ、どのように工事に入るのかお聞きいたします。よろしくお伺いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 石山教育長。

教育長（石山 暁君） それでは、私の方から小中一貫校についてお話ししたいと思います。

小中一貫校と似たようなもので、中高一貫教育があります。これは、1999年度、平成11

年度に、法制化されました。それを受けて、茨城県なども中等教育学校というようなことで、県内各ブロックに一校ずつ設置してきています。これに対して、小中一貫教育というのは、公式な制度として法制化されて実施されているものではありません。文部科学省の研究開発学校として指定を受けたり、政府の構造改革特区といった特例を使って実施しているところでもあります。

茨城県内でも、つくば市で、この4月から教育特区により施設一体型の小中一貫校として、春日学園春日小中学校を新設し、開校します。また、同時に、つくば市で14中学校と各小学校との施設分離型で実施します。水戸市でも、数年前から、国田小学校がやはり小中一貫の一体型で実施しております。

形態としては、施設一体型、小中併設型、これは道路を離れて小中学校が併設しているというような形です。それから、施設分離型、これは一つの中学校に対して、遠く離れて小学校があるという形でもって、一応、形態は3通りあります。

河内町としては、今の段階では、ちょっと小中一貫校は考えておりません。将来、制度化されたときに考える必要はあるだろうと思っております。私としても、やってみたいという気はありますけれども、現在では、ちょっと無理かと思えます。

現在は、中学校の先生方が小学校へ行って専門的な授業をやるというような形態を今考えております。実際に、金江津中ではやっております。そういうようなことで、先生の出前授業ではないんですけれども、交流をまずやってみたいという気はしております。

まずは、生徒のことを考えれば、その前に、中学校の統合を一刻も早く進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、道路整備計画についてお答えいたします。

まず、源清田小学校付近の道路拡張の予定ということなのですが、竜ヶ崎工事事務所の方では、今のところないということでした。現在、旧郵便局から新しい郵便局の間で拡張工事を行っておりますが、この工事が終了次第、源清田地区内の県道の拡張は終了ということですが、ただ工事事務所の方では、小学校付近の道路が狭く、歩道らしい歩道もないということは認識しているということでした。

それから、龍ヶ崎から河内に入る河内龍ヶ崎線のバイパスの今後の予定でございますけれども、昨年、潮来街道に抜ける美浦栄線が開通いたしまして、そこから西側につきましては、新しい道路になっております。そこから東側でございますけれども、龍ヶ崎地内につきましては、既に事業化されまして、24年度から買収に入ることでした。河内地内につきましては、用地確保は済んでおりますけれども、河内地内だけ舗装工事を実施しても、バイパスとしての用をなさないのので、当面は、龍ヶ崎側の用地買収を進めるという計画だそうです。

それから、取手東線生板バイパスの今後の予定でございますけれども、用地買収を平成20年度より始めまして、現時点で67.4%用地取得済みだそうです。22年度の途中に国補事業として採択されたことがあります、事業費が確保できる体制が整いましたので、今度は優先的に残地権者の用地買収に取り組んでいくということでございました。また、24年度以降は、用地買収がまとまった区間から、順次工事を実施していくということでした。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 野高町長。

町長（野高貴雄君） 生板バイパスの件なんですけれども、これは再三再四にわたり要望しているいろいろまいりまして、入り口だけは突っ込んでくれたんです。入り口だけは、あそこ、20メートルぐらい。今、木村さんのところが、まだ話がついていないんです。ちょっと浄玄のところの家、あれ木村さんの家みんなかかるとは思いますが、だから、その辺の移転についても、早急に、いろいろご協力いただきたいというようなことで土木の方からも連絡があります。この件につきましては、若草大橋を渡って右へ曲がれないなんて、とんでもない有料道路ないだろうということで、再三再四にわたりまして知事等に要望しまして、今回は右に大型も曲がれるようになったんですけれども、我々の望みとしては、河内町が縦断できる生板バイパスの一刻も早い開通ということで、今、全力を挙げて要望等をしてまいりたいと思います。

議長（廣瀬 裕君） 12番宮本秀樹君。

12番（宮本秀樹君） 4回目なので、質問ではございませんけれども、最後にお願いを申し上げます。

地震が激増しています。青森から千葉房総半島沖まで、1年間で7,224回の地震が発生しています。3月7日現在、マグニチュード7以上が6回、マグニチュード6以上が97回、マグニチュード5以上が599回、震度4以上の余震は231回あったそうです。震度7以上の首都直下型地震もあり得る状況でございますので、最悪の事態を想定した対策を構築するのが必要としていると思われまます。このようなことについて、よろしく検討していただき、今後の災害を未然に防ぐ方向を検討していただきたいと思ひます。

これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（廣瀬 裕君） 次に、7番星野初英君、登壇願ひます。

〔7番星野初英君登壇〕

7番（星野初英君） こんにちは。7番星野初英です。通告に従ひまして一般質問をします。今回は3点、質問いたします。

初めに、通学についてお尋ねいたします。

現在、全国各地で子供たちを取り巻く環境は悪化しています。保護者にとりましては、安心して登下校ができるように願ひて送り出していることと思ひます。4月から、長竿小は、みずほ小学校に通うようになりますが、この点は、先ほど宮本議員の方から質問があ

りましたので、省略いたしますが、河内中、金江津中学校の通学路も含め、改めて通学路の点検をしていただきたいと思います。特に中学生の場合は、夏は明るくても、冬になると部活の帰り等に暗い道を通っている中学生をよく見かけますので、外灯の整備や点検も、あわせて行っていただきたいと思います。町のお考えをお聞かせください。

次に、コミュニティバス運用についてお尋ねいたします。高校生の保護者の方たちから、帰りの本数を1便ふやしてほしいとお話がありました。我が子を信じないわけではないのですが、難しい年ごろの子供を持つ保護者としては、帰りのバスまで時間があり過ぎると、何か事件に巻き込まれたりすることがあっては大変だし、ほかにも、いろいろと心配することがあると思います。そこで、最終の前に1便ふやしてほしいと要望がありましたが、町の考えをお聞かせください。

2点目に、心の病の早期発見についてお尋ねいたします。

昨年3月11日に起きた東日本大震災、そして、追い打ちをかける長引く経済不況、さらに、社会構造の変化に伴う核家族化、そして、少子高齢化の避けがたい社会の流れの中で、心を病んでいる方が増大しています。その結果、施設福祉に比べて、住宅福祉にも大きな変化が見えてまいりました。心の病を負った方が、障害認定もされず、または申請するものの認められず、泣く泣くあきらめるしかなく、その結果、本人や家族だけで苦しみをどうすることもできずに悩んでいく、それが原因で精神疾患の多発的傾向性につながっていきます。つまり、現在の福祉制度のはざまにある人々が、本当に数多くいらっしゃるということです。

私が、最近、相談を受ける内容として、精神的な病であり国民病とも言われているうつ病の問題があります。厚生労働省が昨年12月に発表したうつ病に関する患者調査報告によると、全国の患者統計数の推移として、14年前の1996年に精神疾患で悩んでいる方は約43万人だったのに対し、2008年の統計では、この12年間で2.4倍の約104万人と急増しています。さらに、この統計にあらわれない有病者は約250万人とも推計しており、これは人口の約2%であることから、だれにでも起こり得る深刻な実態が明らかです。

この病気によって、引きこもり、不登校、更年期障害、自律神経の不調、さらには、対人恐怖症やパニック障害、働きたくても働けない、外出もできないという不安感につながり、本人も家族も悩む状況になってまいります。また、発症する原因や病気の形態もさまざまであり、かつ複雑であります。さらに、これらの精神治療には薬物療法が主軸であるため、現在医学の医療にも、ある一定の限度があると言われております。もちろん、この病気を克服した人もいらっしゃいますが、現実には、この病気の増加傾向を考えると、本当に心が痛みます。直面して初めて、本人はもちろん家族の大変さがわかります。

さらに、労働実態として、昨年の4月から12月までのわずか8カ月の間に、これらの精神疾患による労災補償を請求した件数は、新聞報道によると857件と報告されています。これは前の年に比べ2割の増加です。心の病気に対して、メンタルヘルス支援センターの相

談窓口や雇用事業主への対応協力の呼びかけはあるものの、企業側や行政側にも解決策に有効な対策がないのも現実であります。

そこで、お伺いいたします。我が町において、このような心の病を発症されている方の人数は、どの程度把握されていますか。わかる範囲で結構ですので、お聞かせください。

昨年は大きな震災もあり、さまざまな職場で、ふだんとは違った対応を迫られることも多かったのではないのでしょうか。ちなみに、河内町役場としては、このような場合の職員に対するメンタルヘルスケアについて、日ごろからどのような取り組みをされていますか、お聞かせください。

次に、精神障害手帳を申請し、取得するまでの方法と期間をお聞かせください。

次に、対象者をかえて質問します。近年、うつ病などの精神疾患により病気休職する教員が少なくありません。直近の文部科学省の調査によると、病気休職者全体に占める精神疾患の休職者の割合も年々高くなってきており、平成12年度には46%だったのに対し、平成21年度では63.3%にも上るなど、事態は深刻の度を増しています。精神疾患による休職者が増加している要因として、公務の多忙によるストレス、保護者や地域住民からの要望の多様化に伴う対応の困難さ、複雑化する生徒指導への対応の負担増、職場の人間関係の希薄化などが指摘されています。これらの問題は教員個人による解決では難しく、学校管理職、さらには、行政による支援も必要です。

そこで、お伺いいたします。我が町において、現在、精神疾患において休職されている教職員はいらっしゃいますか、お聞かせください。

3点目の被災者支援システムについてお伺いいたします。

昨年の私が質問いたしましたときに、導入しますという答弁をいただきましたが、その後の進捗状況をお聞かせください。それぞれの担当課長の答弁をよろしく願いいたします。

2問目からの質問は、自席にて質問させていただきます。

議長（廣瀬 裕君） 沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） それでは、お答えいたします。

まず、うつ病の早期発見、早期治療ということで、その現状でございますけれども、まず、保健センターの方で、原則として毎月……。いいですか。済みません。

原則として毎月第1木曜日です。精神保健相談を実施しております。原則としてということなんで、随時も対応しております。相談の結果、必要があれば、保健所での精神科医師による相談や、専門医療機関への受診を進めております。

毎月第2木曜日には、心の健康教室、メンタルヘルスケアと称しまして、うつ病予防を含めた心の健康教室を実施しております。24年度も同様の教室を予定しております。

また、産後うつ病につきましては、早期発見のため、乳児訪問の際に問診票でチェックをしまして、その必要に応じて再度の訪問指導や受診の勧奨などを行っております。

あと、包括支援センターの方では、高齢者の閉じこもり、また、閉じこもりから引き起こされる認知症、あるいはうつ病、体力の低下等を予防するために、元気クラブやいきいき交流会、はつらつ教室などの教室を実施しております。

また、介護疲れから見られる家族への支援をするため、介護者の集い称して教室に参加を呼びかけ、わずかな時間でも介護から開放される時間を提供し、うつ病対策に努めております。

住民への周知方法なんですけれども、「広報かわち」、町内回覧、そして、保健センターで発行している健康カレンダーなどで行っております。今後のうつ病につきましては、引き続き予防、早期発見、早期治療に対策を講じてまいりたいと考えております。

また、うつ病による精神障害者の手帳の取得についてでございますけれども、平成24年の3月1日現在での精神保健福祉手帳所持者数ですけれども、44名おります。これは、うつ病とか統合失調症、中毒性の精神病など、病種はさまざまです。

うつ病患者の把握につきましては、本人とか、あるいはご家族からの相談や申請ではわかるんですけれども、総数としては把握はできません。毎年4月に「広報かわち」にて障害者のサービス利用法や手帳の取得について掲載しており、不明な点については問い合わせしてくださいということでご案内をしております。

また、自立支援医療といいまして、精神の通院患者が1割の負担で病院にかかれる制度がございます。これについても、4月の広報で一緒にご案内しております。自立支援医療受給者証所持者も、3月1日現在では93名おり、そのうち、約3割がうつ病患者となっております。

精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の取得につきましては、主治医の診断書が必要となりまして、申請を受け付けてから県に申達しまして手帳及び受給者証ができるまでですけれども、約1カ月かかります。手帳は、所持していることによって、税金の控除や減免の対象となる場合もあるほか、県立施設の入場料の免除などがございます。こちらは2年ごとの更新となりますが、更新のたびに医師の診断書が必要となります。自立支援医療受給者証につきましては、毎年の更新ですが、診断書は2年に1度の添付となります。

なお、申請につきましては、原則本人申請でございますけれども、ご家族からの代理申請でも差し支えはございません。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 小川教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（小川輝文君） お答えが前後して申しわけございません。

通学に当たっての外灯整備ということで、新年度になりましたら、各中学校と連携しながら通学路の安全点検をして、帰りが遅くなっても安心して帰宅できるよう外灯をつけてほしいというところがありましたら、総務課の方へ要望をしていきたいと思っております。

あと、教員のメンタルヘルス対策なんですけど、現在、河内町の小中学校に勤務する教職員においては、そういったことが原因で療養休暇等をとっている教職員は1人もおりません。しかし、先ほど星野議員がおっしゃられましたように、国や県のレベルでは、相当数の教職員が、この病気で苦しめられていて、年々増加する一方であるということでもあります。

労働衛生面での対策については、県の教育庁が、教職員のメンタルヘルス相談室の取り組み活用、あるいは管理職等の研修、業務の軽量化、週1回の定時帰宅の推進など、さまざまなことを試みております。この病気は、先ほど来、出ていますように、早期発見、早期治療が重要だと考えますので、町教育委員会としても、校長や教頭等の管理職と連携し、よりよい職場環境づくりを目指して、共通認識を持って対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 高山総務課長。

総務課長（高山健一君） 総務課の方からお答えいたします。

先ほどの通学路の防犯灯の件につきましては、教育委員会の通学路の点検を受けた結果、必要と思われる箇所については、順次整備を図っていきたいと考えております。

それから、コミュニティバスの運用の件でございますけれども、18時の便のすぐ前に、もう1便をとというようなことで、便の関係から考えますと、龍ヶ崎駅発16時40分、それと、同18時との間に、もう1便ということの要望かと考えられますが、現在1台のバスで、往復で運行している関係から、往復に要する時間を考えますと、単純に便数をふやすことはちょっと難しいと考えます。そのほかにも、往復で、片方だけが停留所にとまれて乗せてもらえるような形になっていないというのも、1便で運行している関係で、朝の1番の便が行った、その便は、またとって返して次の便に備えなくちゃならないと。1番の便が通学の遠距離通学、それから、通勤の方、2番目の便が、学生等、高校生等を一応対象にしておりますので、そういうような龍ヶ崎から1番の便が2番に向けて帰ってくる時にも、やはり乗せていないというような状況でございます。その辺は、2台で運行するか、交互運行するかという形でないと、ちょっと解決できないと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

それから、うつ病の早期発見、早期治療の件でございますけれども、役場で労働衛生法の関係から、産業医を委嘱してございます。その先生に、メンタルヘルス科の先生を特別に依頼して委嘱しているところでございます。それで、職員の健康管理に努めています。

具体的には、毎月1回、衛生委員会という会議を持ちまして、各役場の出先機関も含めた部署から委員を出していただいて、その職場の意見なり、職員の状況なりを話し合う場でございます。それに対して、産業医の先生がコメントを加えていただいてということでございます。もし職員に何らかの症状があらわれているような、そういう兆候が見られる場合には、その委員となっている者から報告を入れていただいて、委員と職場の関係で

相談をしたり、また、職員本人への面接、面談等も先生が行ってくれて、そういう病気の方にいち早く対応するような体制を整えて、実際に、そういうことも行われています。

それから、3番目の被災者支援システムでございますけれども、星野議員さんから昨年6月でしたか、ということで、導入するというのは、導入に向けてというようなことで回答申し上げたかと思うんですが、被災者支援システムについては、担当レベルで検討はいたしたんですが、3.11で被災家屋等、先ほど全壊が5棟、それから、半壊が60何棟ということで、小規模でもあったんですけれども、活用に必要な人員とか、それから、習熟度、習熟しなければならないとかの幾つかの検討を要する点もございましたので、実際のところ、河内町では導入はいたしておりません。

県内の状況につきましては、二つの市において試験的にダウンロードして、茨城計算センター等の住基の台帳の、その当時の、結局、住民記録と連動させて、動作状況を確認したとの情報は入っているんですけれども、実際に運用は、その後されなかったというようにお聞きしています。

また、今、町では、災害時弱者、要援護者の把握に努めて、そちらの方の計画を作成して、その中で台帳が作成されまして、その支援に当たるということで、町とか警察、消防といった防災関連機関が、これを情報共有して、被害者の避難誘導や救助等に活用される予定であります。

今後、このような情報を含めまして、それから、実際に震災で罹災された方の情報等もあわせて管理する方法を、被災者支援システムに限らず、ちょっと検討を加えた上で、もしそれに有効なものがあれば、活用するような形で導入を検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英君。

7番（星野初英君） 2回目の質問をさせていただきます。

担当課長さん、いろいろありがとうございました。

町で、職員の方がいらっしゃるというのが、素晴らしいことだなと思います。

それから、また、通学路に関してですけれども、小学生も中学生も安心して明るい道をまた通学できるように、これからもよろしく願います。

また、町には見守り隊の方がいらっしゃいますよね、朝とかね。大変お世話になっておりますが、先ほどお答えになっていました今回退職なされる方も、課長さんの中にはいらっしゃいます。職場での経験を生かして、率先してボランティアにも参加していただきたいと思います。そういった意味で、子供の見守り隊とかも、よろしく願います。コミュニティバスの件も、1台で運用なので大変だとは思いますが、何とか工夫をして帰りの便をふやしていただくことを要望いたします。

2番目の障害者手帳の説明、ありがとうございました。だれかに相談したり、本人がさ

さまざまな手続をするのは、大変な労力を伴います。できれば、だれもが自分で早期発見できるようなストレスチェックテストのようなものを、町のホームページに記載してはいかがでしょうか。これは、早期発見、早期治療につなげるための手段として、全国の自治体でも、さまざまな取り組みを行っています。

例えばうつ病患者の90%以上に不眠の病状が出るという点から、不眠の自己点検シートを全戸配布した町もあります。また、市のホームページ上で、心の健康診断、ストレスチェックというのを設けて、パソコンや携帯電話から健康状態や住環境など入力すると、ストレス度が表示され、それで自己管理につながっていく心の体温計、そういったものを設けている市もあります。

特に最近では、うつ病が若い人にふえてきているということから、うつ病の初期の段階では自分では気づいていないので、まずはストレス度とか不眠の自己管理の点検をパソコン等で気軽に行えるということは非常に有効かと考えますが、我が町においての対策の一つに加えてどうかと思いたしますがいかがでしょうか、お答え願います。

議長（廣瀬 裕君） 沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） ただいまご提案いただきました心の体温計というものでございますけれども、最近では茨城県内でも、つくば市あるいは東海村で取り入れたようでございます。神奈川とか東京では、結構、取り入れている自治体がございます。いずれにしても、心の体温計というものがどういうものなのか、経費はどのくらいかかるのか、そういうようなところを調査させていただきまして、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英君。

7番（星野初英君） 沼崎課長、ありがとうございました。できれば、そういった、今、若い方たちは、パソコンとか本当に携帯からも、いろいろ使っていますので、そういったチェックができるようにしていただければと思います。いずれにしても、また町民一人一人の心を開き、耳を傾け、皆さんが安心して暮らしていける配慮あるまちづくりに、ぜひ力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（廣瀬 裕君） 野高町長。

町長（野高貴雄君） これはお願いなんです、外灯の件は区長さん方にもお願いして、いろいろ見回ってもらっていますけれども、議員の皆さんもお気がつきになりましたら、これは防犯灯ですから、ぜひ、ここがおかしいとか、切れているとか、設置したらいいだろうということにつきましては、前向きに検討して対応していきたいと思いたしますので、議員の皆さんにお願い申し上げて、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） 以上で、一般質問を終了いたします。
ここで暫時休憩いたします。
再開時刻は午前11時55分といたします。
退席を許します。

午前 1 1 時 4 4 分休憩

午前 1 1 時 5 2 分開議

議長（廣瀬 裕君） 再開いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程 2、議案第 1 号 河内町中小企業事業資金融資に係る損失補償に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 1 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。
討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 1 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号 河内町中小企業事業資金融資に係る損失補償に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程 3、議案第 2 号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第 2 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。
討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 2 号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決

することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程 4、議案第 3 号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第 3 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 3 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程 5、議案第 4 号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第 4 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 4 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程 6、議案第 5 号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第 5 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程7、議案第6号 河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程8、議案第7号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程9、議案第8号 平成23年度河内町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案第8号の質疑を求めます。

9番牧山龍雄君。

9番（牧山龍雄君） ちょっとお伺いします。

9ページの子ども手当交付金の2,200万円ほど減額になっておりますけれども、これのちよっとご説明をお願いします。

議長（廣瀬 裕君） 藤井子育て支援課長。

子育て支援課長（藤井俊一君） お答えいたします。

子ども手当交付金2,286万8,000円の減額なんですけれども、10月から手当金額が変わりまして、3歳未満が1万3,000円から1万5,000円、3歳以上が1万3,000円から1万円に減額になったため、減額しております。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 12番宮本秀樹君。

12番（宮本秀樹君） 8ページの固定資産税の町税なんですけれども、前年度分から比べると若干減っているんですけれども、土地、家屋、どっか特に大きなところの減額になった理由なんかあるんですか。ちょっとお答えください。

議長（廣瀬 裕君） 秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） お答えいたします。

今回の減額につきましては、震災の影響によります減免関係が多く出ておりましたので、そういった関係で減額というような形で対応させていただいております。ただ、ここまでの減額は、恐らく出てこないのではないのかなとは思われますが、堅実に、予算の方でございまして、減額させていただいて、たばこ税の方で増額がありましたので、町税全体では変わらないというようなことをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号 平成23年度河内町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程10、議案第9号 平成23年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。
討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。
議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成23年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程11、議案第10号 平成23年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。
討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。
議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 平成23年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程12、議案第11号 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第11号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。
討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。
議案第11号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに決

しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程13、議案第12号 平成23年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第12号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号 平成23年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程14、議案第13号 平成23年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第13号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号 平成23年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程15、議案第14号から議案第20号を一括して議題といたします。
この件につきましては、3月6日の本会議において、各常任委員会に付託いたしました平成24年度河内町各会計予算の計7議案についてでございます。

ここで、各常任委員長より、審査の結果について報告をお願いします。

初めに、総務経済常任委員長から審査結果の報告の結果を求めます。

大野総務経済常任委員長、登壇願います。

〔総務経済常任委員長大野佳美君登壇〕

総務経済常任委員長（大野佳美君）

総務経済常任委員会審査報告

去る3月6日開会されました平成24年第1回河内町議会定例会におきまして、総務経済常任委員会に付託されました案件について、審査の結果をご報告申し上げます。

議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算、議案第19号 平成24年度河内町下水道事業特別会計予算の2議案について、3月6日に、委員5名の出席を得て、委員会を開催し、各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、付託された案件は原案のとおり異議なく可決するものと決定いたしました。

以上、当委員会の決定に対し、各位のご賛同をお願い申し上げまして報告を終わります。

平成24年3月13日

総務経済常任委員長 大野佳美

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員長、審査結果の報告を求めます。

星野教育常任委員長、登壇願います。

〔教育厚生常任委員長星野初英君登壇〕

教育厚生常任委員長（星野初英君） 教育厚生常任委員会報告をさせていただきます。

去る3月6日開会されました平成24年第1回河内町議会定例会におきまして、教育厚生常任委員会に付託されました案件について、審査の結果をご報告申し上げます。

議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算

議案第15号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算

議案第16号 平成24年度河内町介護保険特別会計予算

議案第17号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算

議案第18号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号 平成24年度河内町水道事業会計予算

計6議案について、3月6日、8日の2日間にわたり、全委員の出席を得て委員会を開催し、各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました。審査の結果、付託された案件はすべて、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会の決定に対し、各位のご賛同をお願い申し上げます。

平成24年3月13日

教育厚生常任委員長 星野初英

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

各常任委員長の報告は終わりました。

議案第14号から議案第20号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。
討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第14号から議案第20号につきましては、各常任委員長の審査結果のとおり可決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算、議案第15号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成24年度河内町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第18号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成24年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成24年度河内町水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程16、議員提出議案第1号 利根川の管理を国の責任で行うことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明については、会議規則第39条第2項の規定により、省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提案理由の説明につきましては、省略することに決しました。

それでは、ここで議員提出議案第1号について、提出者の大野佳美君に議案の朗読を求めます。

11番大野佳美君、登壇願います。

〔11番大野佳美君登壇〕

11番（大野佳美君）

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議員提出議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号 利根川の管理を国の責任で行うことを求める意見書の提出について、原案のとおり可決することに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程17、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 日程18、常任委員会の閉会中の事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の事務調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の事務調査とすることに決しました。

議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程を終了しました。

これにて平成24年第1回河内町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後零時16分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員